

# 本庄出張所だより

平成30年  
7月号

平成30年  
5月1日  
より開始

## 大淀川・小丸川で緊急速報メールを活用した 洪水情報の※**プッシュ型配信**を開始！！

登録不要

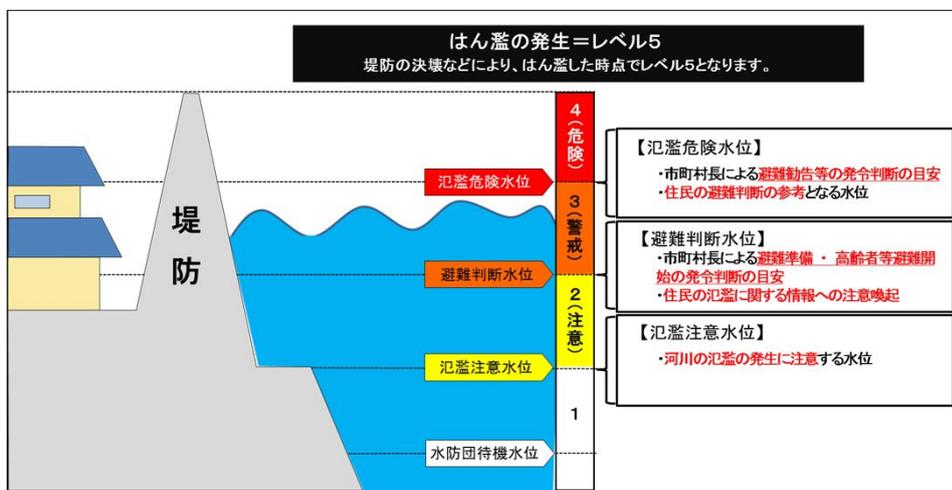
※「**プッシュ型配信**」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

平成30年5月から、国が管理する大淀川・小丸川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、対象の地域にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。

- 情報は、携帯電話事業者の緊急速報メールを活用して一斉配信されます。より迅速な避難活動にお役立て下さい。

● 配信エリア

- 【大淀川】 宮崎市、国富町、綾町、都城市
- 【小丸川】 高鍋町、木城町



### 洪水情報のプッシュ型配信イメージ



洪水情報



緊急速報  
メール



● 河川氾濫のおそれがある場合

緊急速報

配信パターン1

緊急速報

河川氾濫のおそれ  
〇〇川の〇〇(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)

● 河川氾濫が発生した場合

緊急速報

配信パターン2

緊急速報

河川氾濫発生  
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて溢れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)

緊急速報

配信パターン3

緊急速報

河川氾濫発生  
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)

●「プッシュ型配信」留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

河川情報アラームメール

避難等の行動のきっかけとして、河川の水位・雨量が基準値を超過すると、登録ユーザーに対してアラームメールを配信するサービスを行っています。身近な観測所を任意に設定することができます。

雨量・水位情報をメールでお知らせ  
河川情報アラームメール  
kasenalarm-entry@qsr.go.jp

国土交通省ハザードマップポータルサイト

災害時の避難や、事前の防災対策に役立つ情報として、お住まいの市町村で公開されている各種ハザードマップを公開しています。

ハザードマップ 検索

今いる場所の災害危険度わかります  
国土交通省ハザードマップポータルサイト  
<http://disaportal.gsi.go.jp/>



■堤防の除草工事が始まりました（刈草差し上げます）。

堤防の状態や異常の確認及び河川利用の安全確保のため、堤防の法面を除草しています。

近隣や河川を利用される皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



除草工事で発生する刈草を近隣の農家の方々に無償で提供します。詳細をお知りになりたい方、刈草が必要な方は、当出張所又は下記業者までご連絡下さい。

業者：(株) 藤元建設 (TEL 0985-75-2323)

■河川内の伐採木（丸太）差し上げます。

詳細をお知りになりたい方は当出張所までご連絡下さい。資料を差し上げます。

イメージ写真（50cm程度の丸太にする予定です。）



～流木・伐採した河川内の木を無料で差し上げます～

河川内の伐採木は河川敷に上り降りし、川に流れて、河川利用・河川敷利用を妨げることや、河川敷の汚染の原因となります。河川敷の安全確保のため、河川敷に上り降りした伐採木は、無料で差し上げます。

- 提供対象
  - ・河川敷に上り降りした伐採木（河川敷に上り降りした木）
  - ・河川敷に上り降りした伐採木（河川敷に上り降りした木）
- 提供の条件
  - ・河川敷に上り降りした伐採木は、ご自身で回収し、運搬する必要があります。
  - ・河川敷に上り降りした伐採木は、河川敷に上り降りした木に限り提供いたします。
  - ・河川敷に上り降りした伐採木は、河川敷に上り降りした木に限り提供いたします。
  - ・河川敷に上り降りした伐採木は、河川敷に上り降りした木に限り提供いたします。
- 提供の場所
  - ・河川敷に上り降りした伐採木は、河川敷に上り降りした木に限り提供いたします。
  - ・河川敷に上り降りした伐採木は、河川敷に上り降りした木に限り提供いたします。

※河川敷に上り降りした伐採木は、河川敷に上り降りした木に限り提供いたします。



私の名前は「オオキンケイギク」  
駆除して下さい。  
日本の生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止されています。

【河川に関するお問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 本庄出張所  
〒880-1101 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄5056  
電話 (0985)75-2179 FAX (0985)75-2172  
※土日・祝祭日及び夜間は宮崎河川国道事務所に転送されます。

《河川に関する情報はこちらからどうぞ》



川の防災情報HP 宮崎河川国道事務所HP フェイスブック